

平成30年9月26日放送



発達障害の作業療法について

茨城西南医療センター病院 リハビリテーション部
作業療法士主幹 新井千春

司会者：近年、発達障害という言葉をよく耳にしますが、発達障害のお子さんは、どういったお子さんの事を指すのでしょうか。

新井：発達障害という言葉は大きく分けると2つのとらえ方があります。1つは発達時期における障害の総称として、もう一つは発達障害者支援法で定められている自閉症や注意欠如多動性障害、学習障害など限定的な意味として用いられません。近年では、後者を発達障害として用いることが多いです。

司会者：では、発達障害のお子さんには、どのような特徴がありますか。

新井：発達の遅れは軽度ですが、発達の偏りが顕著なことが特徴です。運動や言葉の遅れは目立ちませんが、行動やコミュニケーションに難しさがあり、集団生活において問題になることが多いです。文部科学省が実施した実態調査では、約6%と言われており、20~30人のクラスであれば、1人や2人は支援が必要なお子さんがいると考えられます。

司会者：発達障害のお子さんは、日常生活の中でどのような問題があるのでしょうか。

新井：診断名やそのお子さんの特徴によって、生活上出てくる問題は異なりますが、お母様からの主訴としては、「ことばが遅い」「落ち着きがなくてじっとしてられない」「思い通りにならないとパニックになる」などの困り感が聞かれることが多いです。幼稚園生活や学校生活においても、「先生の話や座って聞けない」「授業中に離席してしまう」「お友達と一緒に遊べない」「学習面に遅れが出てしまう」などの問題を生じています。

司会者：なぜそのような問題行動がみられるのですか。

新井：発達障害は脳機能の障害といわれていますが、原因ははっきりしていません。運動機能に明らかな遅れはなくても、身体の使い方が不器用であったり、感覚に問題があるお子さんも多いです。正常発達のお子さんは、運動・遊びを通して様々な能力が発達してきます。しかし、発達に偏りのあるお子さんたちは、恐怖心などが先行してしまいやすく、成長過程の中で経験しないまま年齢を重ねているお子さんが多いです。

司会者：では、実際のリハビリ現場で作業療法士はどのように関わっていますか。

新 井：まずは、遊びを通してお子さんと関わる中で、その子の特徴を捉えていきます。

そのうえで、遊びの場面の中でみられる得意なことや苦手なことを明らかにしていきます。

実際の治療としては、お子さんが得意なことを遊びに取り入れたり、苦手なことを無理なく経験できるように工夫をしたり、段階を踏んで楽しく経験できるように促していきます。例えば、「ブランコが好き」というお子さんに対して、ブランコ遊びを取り入れながら、身体がしっかりするように関わります。また、「手が汚れるのが苦手」というお子さんに対しては、水遊びや粘土遊びなどを通して、無理のない範囲で楽しみながら遊べるように関わっていきます。

診断名が同じでも、一人一人得意なことや苦手なことは異なり、特徴も異なります。そのため、診断名にとらわれず、その子の特徴に合わせた関わりを通して、足りない部分を補うような遊びを提供したり、家庭でできる遊びのリハビリを親御さんにお伝えしています。また、必要に応じて、幼稚園や保育園、他の療育施設とも発達支援ノートというファイルを通して、情報共有をしています。実際に、対象のお子さんに関わる時間は作業療法士よりも親御さんや保育者なので、そのお子さんの特徴を共有したり、関わり方のアドバイスを行うことで、そのお子さんにとって毎日が過ごしやすくなったりします。本人だけでなく、その子に関わる親御さんや保育者も HAPPY になることを思い描きながら介入しています。

司会者：発達障害のお子さんに関わる中で、どのような時に作業療法士としてやりがいを感じますか。

新 井：やりがいを感じる瞬間は多々あります。視線が合いにくいお子さんに対して、提供した遊びの中で視線を合わせてくれたり楽しいという感情を共有できたときは、私も楽しくなります。そして、その親御さんに関わり方を指導し、親御さんも同じ感情を共有できるとさらに嬉しくなります。また、幼稚園や保育園の先生方に対し、その子の問題点を共有し園でも取り入れられる関わり方を提示させていただくこともあります。実際に園生活の中で取り入れていただくこともあり、相乗効果でその子の成長を感じることができると、とても嬉しく感じます。当院でのリハビリは就学と同時に終了となりますが、終了後にも院内でたまたま会った際に、楽しく学校生活が送れているとか、ご家庭でもリハビリでのアドバイスを参考に日々関わっていただいているというようなお話を伺うと、作業療法士としてこのお子さんの大切な時期に関わって良かったなと思います。そして、何よりもそのお子さんや親御さんの笑顔が見られると、

とても嬉しい気持ちになります。

司会者：発達障害のお子さんを持つ親御さんは不安もあるかと思いますが、親御さんとはどのようにコミュニケーションを図っていますか。

新 井：リハビリの後に情報共有の時間を設けています。お子さんの相談を受けることもありますし、親御さんの不安や不満を傾聴することもあります。発達障害の症状は周囲には理解しがたく、相談できないことも多々あるため、それを傾聴して親御さん自身が不安感を溜め込まず生活していけるような支援も必要だと感じています。当院では、年に3～4回「保護者交流会」を開催しており、発達障害のお子さんをもつ親御さん同士の情報交換やストレス発散の場として、多くの方々に参加して頂いています。

司会者：最後に、発達障害児のお子さんに関わる中で大切にしていることはありますか。

新 井：はい。まずはそのお子さんを理解することが大切です。発達障害児の問題行動というのは目につきやすいのですが、その背景にある原因は見えにくく理解されにくいのが現状です。しかし、お子さんたちは、想像もつかない不憫さを抱えて生きているということを作業療法士だけでなく、親御さんや保育者などの周囲の方々が理解してあげることが大切だと感じています。

司会者：周囲の理解がとても大切なのですね。

新 井：そうなんです。お子さんは日常生活を精一杯過ごしていることも多いので、是非そのことを理解できる人がいる環境を作ってあげたいと思っています。